



特別区制度

特別区職員にとって基本知識である特別区制度について、地方自治法等の条文を確認しながら、その特徴を理解する。

実施日程

第1回 8月16日(金)

第2回 2月5日(水)

【各日 13:30~17:00】

■ 対象 全職員

■ 定員 各回 31名(予定)

■ 講師 特別区人事・厚生事務組合等職員

■ 場所 特別区職員研修所
(千代田区九段北1-1-4)

こんな方にお勧めです

都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等の根拠条文を読み解きながら学びたい職員



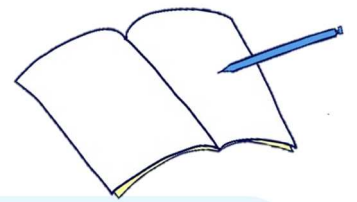
【お問合せ】 特別区職員研修所 教務第1課 基本研修係 03-6261-1569~75

カリキュラム

概 要

- 地方自治法等における特別区の定義・性格・役割
- 特別区の事務、税財政における特例
- 都と特別区、特別区相互間の調整の特例
- 講義で学んだ特別区制度の特徴を示す演習 など

※ カリキュラムの一部が変更となる場合があります



ポイント & 特徴

- 地方自治法を中心に関連する法令を踏まえながら、特別区制度について読み解きます。
- 東京都と特別区間での事務配分や税財政制度など、特別区ならではの特徴を学びます。